

記者会見要旨（2014. 5. 8）

福島第一原発の事故から3年が過ぎました。

国民の多くは、未だに故郷に帰れない福島県民が14万人近くいるんだということを忘れがちです。目先の景気対策のために原発の再稼働を早めるべきだという人も多くなりました。あの事故直後の「脱原発」を進めようとした人々の勢いはなくなってきています。しかし、1機も原発が動いていないのに電気は足りています。この現状からして、原発がなくても日本はやっていけることは明らかです。私たちは、福島の人びとの苦境を常に思い浮かべ、「脱原発」への道を歩まなければなりません。

さて、中部電力は、2月14日に4号機の再稼働申請を行いました。中部電力は、「安全審査」の申請であり再稼働申請ではないと言っていますが、原子力規制委員会が審査するのは新規制基準に合致しているかどうかの審査であり、原子炉の安全性ではありません。中部電力は、南海トラフの巨大地震モデル検討会が想定した強震断層モデルをもとにして検討した結果、想定した地震で、水平方向の最大加速度が4号機付近で1000ガル程度、5号機付近で2000ガル程度であったといいます。中部電力は、これで、安全が確認できたと主張しています。しかし、南海トラフ巨大地震モデル検討会は、最大クラスの地震と言っても、一般防災を考える上での検討であると明言し、「より安全性に配慮する必要のある個別重要施設」については、個別の設計基準等に基づいた推計が必要であると言っています。それなのに、中部電力は、より安全性に配慮すべき施設である原発に関して、一般防災の強振動モデルによって推計しているに過ぎません。中部電力の想定は、南海トラフの巨大地震モデル検討会の公表した地震モデルをそのまま使っているだけですから、きわめて不十分な想定であることが明らかです。

ところで、原子力規制委員会が策定した新規制基準は、きわめて甘い基準です。いわゆる共通原因故障を設計に取り入れていませんし、地震想定手法も従来のままです。福島事故の教訓を全く取り入れていないもので欠陥のある基準です。それでも、南海トラフについては、マグニチュード9.6の地震・津波をも想定しろと言っています。中部電力は、その規制基準の審査ガイドを無視した地震・津波の想定をしています。そんな巨大な地震・津波を想定したら原発は作れないのでしょうか。だからそのような想定はしないのだというのが中部電力の姿勢です。中部電力は、自分の施設は想定する地震・津波に耐えられるのだと言いますが、その想定自体を、自分の施設がとっている耐震・耐津波対策以下であるようにしているだけです。そんな考え方で作られている原発が安全なはずはありません。

私たちは、次回以降、新規制基準の欠陥、そして、過去のごく少ない歴史地震の平均値から地震動を想定していることの不当性を明らかにしていくつもりです。また、5層という深層防護のなかで、避難計画の策定を設置自治体の責任としていることの不当性

も明らかにしていくつもりです。福島第一と同じ程度の事故でさえ、30キロ圏何の住民が避難するのに、最近公表された静岡県の推計では30時間近くかかると言います。地震・津波が発生していれば、道路が使える状態にあるとは思えませんし、家族が1台の車に3名ずつ乗るとか、先ず5キロ圏内の住民から避難するとか、そのようなことは全くおかしい想定であることも明らかにしていく予定です。つまり、浜岡で事故が起きれば、それも、福島程度の事故でさえ、住民は逃げられないのです。ましてや、想定すべき9.6程度の地震・津波が運転中に発生したら、浜岡は、「止める」ことができません。福島は、幸いにも「止める」ことができました。震源地から遠かったからそんなに強くは揺れなかったのです。それでもあんな酷い事故になったのです。浜岡は、震源の真上です。強い揺れがきます。しかも、長く続きます。浜岡は「止める」ことができません。「止める」ことができなければ、核暴走ですから、静岡県内は勿論、東京も名古屋も、人が住めなくなってしまう。そのような危険のある施設を、一私企業が、経済的利益のために動かし続けることは、許されることではありません。

2014. 5. 8

弁護士 鈴木 敏 弘